

平成 24 (2012) 年度

自己点検・評価報告書

平成 25 (2013) 年 5 月

エリザベト音楽大学

自己点検・評価項目

Ⅱ. 学修と教授

1. 学生の受入れ	2
2. 教育課程及び教授方法	5
3. 学修及び授業の支援	8
4. 単位認定、卒業・修了認定等	9
5. キャリアガイダンス	11
6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック	13
7. 学生サービス	15
8. 奨学金制度	17
9. 教員の配置・職能開発等	20
10. 教育環境の整備	22

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1)2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2)2-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

《学部》

エリザベト音楽大学では、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を、学部全体及び両学科の各専修・専攻ごとに明確に定めており、その内容を大学ホームページ(http://www.eum.ac.jp/cms/site_ja.nsf/page/Guide/Spirit.html)に掲載し、周知を図っている。

また、オープンキャンパスや進学説明会、教職員による積極的な高校訪問を通じて、高校生並びにその保護者、高校の教員、レッスン指導者らに対して説明を行い、本学の受入れ方針、入学試験の種別やその内容、教育上の特色等についてより詳しく的確な理解が得られるよう努めている。

さらに、本学では音楽大学という性格上、高校生の実技レッスン指導を行っている非常勤教員も多いことから、毎年5月に学内で実施する教員向け大学案内説明会では、専任教職員に加えて非常勤教員らにも参加を呼びかけ、入学者受入れ方針、入学試験方法等についての周知の機会としている。

《大学院》

エリザベト音楽大学大学院では、入学者受入れの方針を明確に定め、その内容については、大学ホームページ(http://www.eum.ac.jp/cms/site_ja.nsf/page/Guide/Spirit.html)、及び学生募集要項に掲載し、周知を図っている。また、本学学部からの進学希望者を対象とする説明会を実施し、入学試験内容、奨学金、進学後の学修内容等についてのガイダンスを行っている。さらに、海外からの留学希望者に対しては、大学院案内の中国語版、ハングル語版、英語版を作成し、理解のための便宜を図っている。

学部、大学院ともに、入学者受入れの方針は明確にされている。その周知についても、ホームページや印刷媒体をとおして、また直接の説明をとおして、広く、かつきめ細かに行われている。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

《学部》

学部の入学試験種別としては、本学を志望する多様な受験生の受入れに対応できるよう、推薦入学試験(指定校推薦、公募推薦)、一般入学試験(前期・後期)、A0 入学試験、特別奨学生入学試験(A0 特別選抜入学試験)、アーティスト 21 特別入学試験、編入学試験の 6 つを設けている。さらに、一般入学試験、A0 入学試験、編入学試験については、春季のほか、志望者がいる場合には若干名の枠で秋季にも試験を実施する体制にしている。

推薦入学試験と A0 入学試験は専願入学試験として位置付けている。後者では、志望者の準備状況と希望によって、科目ごとの試験の分割実施を可能としている。推薦入学試験、A0 入学試験とも、音楽文化学科音楽文化専修及び演奏学科各専攻では、それぞれの入学者受入れ方針に沿って、音楽の基礎力を問う科目(楽典、ソルフェージュ)、及び専修・専攻ごとに設定した音楽に関わる専門科目の双方を課している。音楽文化学科の幼児音楽教育専修、音楽コミュニケーションデザイン専修では、これらの専修の特色及び入学者受入れ方針に沿って、音楽基礎力を問う試験は敢えて行わず、専修ごとに設定した専門科目のみを課している。一般的な基礎学力については、音楽文化学科、演奏学科とも、出身高校調査書、又は高等学校卒業程度認定試験、大学入学資格検定合格成績証明書に基づいて判断している(なお音楽文化学科音楽コミュニケーションデザイン専修では、A0 入学試験のみ、オーラル・コミュニケーションを付加している)。

一般入学試験では、音楽基礎力科目、専門科目のほかに、英語、国語等の一般学力を問う科目も課している。後期日程については、これらの科目に関し、平成 25(2013)年度入学試験より大学入学試験センター試験の利用も可能とした。

特別奨学生入学試験は、音楽に関する専門能力の特に秀でた志願者を対象とする、奨学金付きの特別選抜入学試験である。アーティスト 21 特別入学試験も同じ趣旨の入学試験であり、こちらは高校 2 年修了生が対象となっている。いずれも、楽典、ソルフェージュ、一般学力試験を課さない代わりに、専門能力試験においては、難易度の高い内容の約 30 分以上のプログラムによる実技試験を課す等、本学の他の入学試験より格段に優れた実力を要求する課題設定となっている。

編入学試験は、主として 4 年制大学音楽学部又は短期大学音楽科の卒業生ないし 2 年次修了者を対象として行っている。

以上のすべての試験(音楽文化学科音楽コミュニケーションデザイン専修の一般入学試験後期日程 B タイプを除く)において、本学では受験者一人ひとりに面接を行っており、そこで、本学の入学者受入れ方針に照らしながら、志望者が本学の教育理念を適切に理解し、本学での学修に十分な意欲があるかどうかを確認している。なお、受験希望者及び関係者からの問い合わせには、入学試験広報室が随時、きめ細やかかつ親身な対応を行っている。

上記の入学試験内容詳細については、『エリザベト音楽大学 2013 大学案内 募集要項』52 頁から 79 頁、82 頁から 85 頁を参照。

《大学院》

修士課程、博士後期課程ともに、大学院ならではの特性を鑑み、春季と秋季にほぼ同等の入学機会を設けている。また平成 23(2011)年度入学試験からは、春季の修士課程入学試験を 2 回実施することにより、学部卒業生にとっての進学可能性をより拡充している。ま

た、修士課程においては社会人特別選抜入学試験も設けている。学部よりもレベルの高い研究遂行能力が求められることから、共通科目、専攻科目ともに、修士課程、博士後期課程それぞれのレベルに応じた内容の課題を課している。

上記の入学試験内容詳細については、『エリザベト音楽大学大学院 音楽研究科学生募集要項 2012(H. 24)年度秋季入学 2013(H. 25)年度春季入学』を参照。

いずれの入学試験も、入学者受入れの方針に沿い、適切に機能している。学部の特別奨学生入学試験は、受験生にとって高いハードルでありながら、難しい課題に取り組むことで自らの成長につなげたいという挑戦者も少なくなく、結果としても優秀な学生の獲得につながっている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

《学部》

ここ5年間の入学定員数と学生受入れ数、及び充足率の推移は、以下のとおりである。

図表 2-1-1

年度	2009	2010	2011	2012	2013
入学定員数	140	140	140	140	100
学生受入れ数	76	80	79	67	78
充足率(%)	54	57	56	48	78

近年の学生受入れ数の低下を鑑み、平成 25(2013)年度より入学定員数の見直し・削減を行い、音楽文化学科 30 人、演奏学科 70 人の計 100 人へと改めた。これにより、当該年度における定員充足率は 70%台後半にまで改善された。

《大学院》

ここ5年間の入学定員数(収容定員数)と学生受入れ数、在籍学生数は、以下のとおりである。

図表 2-1-2 「修士課程：入学定員数 20 人(収容定員数 40 人)」 各年度 5 月 1 日現在

年度	2009	2010	2011	2012	2013
学生受入れ数	21	18	18	16	20
在籍者数	39	39	37	35	41

「博士後期課程：入学定員数 3 人(収容定員数 9 人)」

年度	2009	2010	2011	2012	2013
学生受入れ数	5	8	1	0	1
在籍者数	13	19	17	14	11

※ 学生受入れ数には前年度秋季分も含む

大学院修士課程においては、収容定員数に概ね沿った数の学生を受入れている。一方、博士後期課程においては、入学定員と受入れ数の関係は概ね適切であるが、入学後、標準

年限を超えて在籍する学生が多いという博士後期課程特有の事情もあり、収容定員に対する在籍者数については大幅な超過状態が続いてきた。しかし、平成 24(2012)年度以降は、徐々に改善の傾向がみられる。

学部においては、少子化、実学優先といった趨勢のなか、上記の入学定員数見直しと改善傾向にもかかわらず、未だ適正な学生受入れ数の確保までにはいたっていないため、さらなる改善策の検討が必要である。

大学院においては、ここ数年にみられる修士課程入学者数の減少傾向に対する改善策、また博士後期課程における適切な在籍者数の維持についての検討が必要となろう。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1)2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2)2-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

学則に定められた教育目的を踏まえて本学では学部・大学院ともに教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を明確にしておき、学生募集要項やホームページをとおして公開している。とりわけ学部では音楽文化学科各専修、演奏学科各専攻ごとに教育課程編成方針を明示しており、大学院でも修士課程、博士後期課程それぞれの特色ある教育課程編成方針を示して質の高い教育にあたっている。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

《学部》

学部の教育課程は、全学共通教養学科目、各学科の関連学科目・主要学科目・全学共通特殊講義、教職に関する科目からなっている。

A. 全学共通教養学科目

教養学科目の特色ある教育内容として、まず第一に「人間学」の諸科目がある。キリスト教学、聖書学をはじめ、スピリチュアルな視点からの心身の健康についての講義、社会奉仕活動(サービス・ラーニング)、英語で話す日本文化等の必修及び選択必修の科目群である。サービス・ラーニングの授業では、広島市の諸施設での音楽による奉仕体験を行い、又はアジア各国のイエズス会大学における国際交流プログラムに参加して、実践的な体験学習を実施している。

卒業後の進路・キャリアについて考え、支援する科目としては、1年次の「教養演習」、

「情報機器演習」、「キャリア教育Ⅰ」が、2年次には、「日本語表現Ⅰ」、「キャリア教育Ⅱ」が必修科目として位置付けられている。その他、選択科目として「日本語表現Ⅱ」、「キャリア教育Ⅲ」が2年次以上の学年で履修可能であり、学外講師による就職支援の各種連続講座(無料)と合わせて卒業後の進路決定に資する教育にも力を入れている。

外国語については、国際人又は音楽家として不可欠な英語力、とりわけ英語によるコミュニケーション能力を高める授業科目を必修としている。その他、音楽研究に不可欠な「フランス語」、「ドイツ語」、「イタリア語」、「ラテン語」の初級から中級・上級レベルの文法・読本、会話、各種検定試験対策、さらに音楽用語解説や音楽書読解を内容とする楽書講読の科目を開設し、少人数のクラス編成で実施している。

B. 各学科の関連学科目・主要学科目・全学共通特殊講義

関連学科目では両学科共通の音楽基礎科目として、「音楽理論」、「和声学」、「対位法」、「フーガ」、「楽曲分析」、「管弦楽法」、「スコア・リーディング」、「宗教音楽」、「音楽史」、「西洋器楽史」、「西洋声楽史」、「世界音楽文化学」、「指揮法」、「合唱」、「合奏」、「合奏・伴奏法」、「即興演習」、「合奏・伴奏実習」、「ソルフェージュ」等の科目を開講している。とりわけ1年次必修に「音楽理論」、「宗教音楽」、「音楽史」、「ソルフェージュⅠ」、2年次必修に「和声学」、「ソルフェージュⅡ」、また1から4年次必修に「合唱」を配当し、その他の科目と組み合わせて段階的、系統的に学んでいく体制を取っている。

主要学科目では個人指導による実技科目とグループ授業による講義・演習科目を数多く開講し、両者を関係付けることにより教育効果を高めている。

まず音楽文化学科音楽文化専修では、1年次に全員が「音楽文化概論Ⅰ(研究)」・「音楽文化概論Ⅱ(創作)」・「音楽文化概論Ⅲ(教育)」を共通必修として学び、2年次からそれぞれの関心に応じて音楽創作(作曲又はデジタル鍵盤楽器)、音楽研究(音楽学・宗教音楽学)、音楽教育の3領域の中から1領域を選択し、様々な特殊講義を通じて知識を深め、3・4年次では3領域合同して「音楽文化研究演習」(3年次)や「音楽文化卒業演習」(4年次)で各自テーマを設定し、発表と研究を行っていく。4年次にはそのまとめとして「卒業研究」を必修に課している。

幼児音楽教育専修では、必修の専修学科目として1年次に「幼児教育原理」、「発達心理学」、「モンテッソーリ指導法Ⅰ」、「鍵盤楽器」、2年次に「幼児音楽教育学Ⅰ」、「幼児音楽教育学Ⅱ」、「初等音楽(教科科目音楽)」、「リトミック(教科科目音楽・体育)」、「保育史」、「幼児教育課程論」、「モンテッソーリ指導法Ⅱ」、「幼児音楽(ピアノ・うた)基礎技能」、3年次に「保育内容論Ⅳ(言葉)」、「保育内容論Ⅴ(表現)」、「幼児教育技術研究」、また2から3年次に「保育内容論Ⅰ(健康)」、「保育内容論Ⅱ(人間関係)」、「保育内容論Ⅲ(環境)」、「幼児教育方法論」、3から4年次に「保育相談」等を学年ごとに基礎・専門科目として位置付け、幼稚園教職免許課程の独自性が活きるよう学年配当を工夫している。免許課程により専修独自の科目が多いため、音楽文化専修と共通をなす主要学科目においては4年次の「音楽文化卒業演習」のみ必修とし、学習上の軽減を図っている。

平成23(2011)年度新設の音楽コミュニケーションデザイン専修では、必修の主要学科目として1年次に「音楽コミュニケーションデザイン概論」と「音楽コミュニケーションデザイン基礎演習」、2年次に「音楽コミュニケーションデザイン方法論」、「楽書講読(英語)」、「音楽コミュニケーションデザイン基礎演習」、3年次に「音楽コミュニケーションデザイ

ン実践論」、「音楽文化研究演習」、2 から 3 年次に「コミュニケーション心理学」、「アートマネージメント」、「レパートリー研究」、4 年次に「音楽文化卒業演習」と「卒業研究」等の学年配当をして専修の独自性を図っている。

演奏学科では、声楽・鍵盤楽器・管弦打楽器の 3 専攻に分かれて各専門研究を 4 年間通して学んでいく。また 2 から 4 年次には「室内楽」（声楽、ピアノ、木管楽器、金管楽器、打楽器、弦楽器）、「歌曲研究」、「オペラ研究」、「ピアノ指導法」、「ピアノ構造学」、「オルガン構造学」、「吹奏楽指導法」、「マーチング指導法」、「編曲法」（合唱、合奏）等各専攻に応じた様々な共通特殊講義が開講される一方で、2 年次には 3 専攻が共通して学ぶ「パフォーマンス・フォーラム」（演奏家として舞台上立つ経験と舞台を支えるコンサート・マネージメントの両面から学ぶ科目）、3 年次には「学内演奏」、4 年次には「卒業演奏」がそれぞれ必修科目として学年配当されている。

平成 23(2011)年度から導入された全学共通特殊講義は、専門性が高く、音楽文化学科と演奏学科の双方に有益と思われる科目として、「音楽づくり」、「ミュージカル創作」、「ミュージカル上演」、「音楽療法」、「オーケストラマネージメント」、「サウンドスケープ」等の科目があり、これらは選択必修科目として各々隔年で開講されている。

C. 教職に関する科目

本学では学部で幼稚園教諭一種免許状（音楽文化学科幼児音楽教育専修）、中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状、大学院で中学校教諭専修免許状、高等学校教諭専修免許状が取得でき、また玉川大学通信教育部との提携により在学中に小学校教諭二種免許状の取得も可能になっている。教職に関する科目では、教育職員免許法に則して、教科に関する科目、教職に関する科目、教科又は教職に関する科目、「日本国憲法」、「体育」、外国語コミュニケーション、情報機器の操作等の科目を開講している。

これらの開講科目に対する教授方法の工夫・開発として全学生が関わる主科・副科の実技科目、及び音楽文化学科の「音楽文化研究演習」・「音楽文化卒業演習」等では、一人ひとりの学生が自分の実力に応じて、それぞれの力に相応しい目標を選んで学んでいくことができるよう、専門科目カテゴリー制を採用している。カテゴリーの選択は、学年と関わりなく行えるので、自分なりのペースで、自分に見合った目標に向かって学習することが可能となる。また全学生必修科目の「音楽理論」、「ソルフェージュ」では、本学が独自に開発した＜音楽家の耳＞トレーニング教育法に基づいて授業を進めている。音楽の実践に必要な総合的音楽能力の育成を目指した教育法で、単に音程、リズムだけでなく、音楽の表情や構造・形式、様式までも瞬時に捉え、それに即座に反応できるよう 14 グレードに分けて指導している。

《大学院》

大学院では教育課程編成方針に従い、修士課程の 4 専攻のそれぞれに毎週 1 対 1 による個人指導が受けられる各専門研究と、希望に応じて選択する科目として音楽学専攻に 38、宗教音楽学専攻に 28、声楽専攻に 18、器楽専攻に 34 の特殊研究のほか、全専攻共通科目として 16 の関連学科目が開講されている。とりわけ 4 専攻のそれぞれの特殊研究には「特別講義・演習」を設け、国内外の著名な音楽家を招いて講座や個別実技指導を受けられるよう工夫をしている。

博士後期課程では共通必修科目としての「研究領域特別研究指導」のほか、選択科目と

して 10 の特殊研究が開講されているが、「研究領域特別研究指導」では当該研究領域における専門の教員が、専門領域を異にする教員とともに、複数で博士論文指導にあたるよう工夫をしている。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

《学部》

本学では、毎月教員だけでなく役職職員も参加して教授会や協議会の場で学修支援及び授業支援の対策を練る。職員は単に議事録作成の役割だけでなく積極的に意見の交換を行う。平成 22(2010)年度から FD 研修の一環として実施される全専任教員(その後一部非常勤教員にまで拡大)対象の授業相互参観には職員も授業を見学し、参観後には授業観察票を提出して授業に対する建設的な意見を伝える。

学生への具体的な支援では、まず 3 月末からのオリエンテーション期間のガイダンスがあげられる。新入生には学務上のガイダンスのほか、学生生活や図書館利用のガイダンスがなされ、期間中には学外での 1 泊 2 日のオリエンテーション・キャンプも実施して学生や教職員との交流を深め、1 年次の履修計画を練る。2 年次以上の学生には同じくオリエンテーション期間に学務、教職課程、学生生活、演奏活動からのガイダンスが実施され、特に 4 年次生には専任教員全員が出席して単位の履修確認及び 4 年次の履修計画の点検作業を綿密に行う。前期及び後期の授業開始 1 週間は、昼休みにもロビーに履修相談コーナーを設けて役職の教員と職員で学生の指導にあたっている。次に日々の学習に対しては学習支援アシスタント制度があり、選考された大学院生が放課後に外国語、音楽史、音楽理論、ソルフェージュ等の学習相談に応じる。また専任教員には一人ひとりオフィスアワーの時間も設けられ、学習上分からない点等質問に応じてきめ細かく指導する。それに加え平成 21(2009)年度よりホームルーム担任制が設けられ、クラス担任と学生が毎月 1 回集まって学習や授業、大学行事、学生生活、演奏会、進路等について意見を交換する。TA(Teaching Assistant) の制度も平成 5(1993)年度から導入され、博士後期課程に在籍する学生が専任教員指導の下に、副科実技や楽書講読等で学部生や修士課程の学生を指導する。

進級状況(退学、休学、卒業延期、編入、飛び級)については、近年退学者が増えており、平成 24(2012)年度を見ても 13 人(全在籍者数の約 4%)ほどいる。学力不足からくる卒業延

期も毎年のようにある。こうした状況を憂慮し、学生生活委員会では毎年前期と後期の 2 回、授業出席状況のよくない学生の把握に努め、授業担当者と連携を取って欠席 3 回以上の学生を呼んで出席を促している。しかしながら学生の中には入学した学科、選択した専修や専攻に馴染めなかったり、健康や心身の不安を訴える学生も少なからずいるので、本学では学生相談室を設置し、学内及び学外から専門のカウンセラーを招いて、悩み事の相談に応じている。また退学した学生に対しても、退学後 2 年以内ならば再入学のできる制度のあることを伝えている。

《大学院》

大学院では、大学院担当教員と役職職員からなる研究科委員会と研究科教育運営委員会を毎月定例で開催し、議題と決定事項を共有し、協働で大学院生への学修支援及び授業支援対策を練る。

大学院生に対するオリエンテーションは、主として研究科長と職員が実施し、学生一人ひとりの履修計画を点検する。大学院ではロヨラ国際交流基金を活用して積極的に留学生も受入れており、受験相談の段階から国際交流室長や学事部の企画・入学試験広報担当、学生生活担当、学務担当のそれぞれの職員が研究科長と互いに連携を取って押し進め、合格後もビザ取得や宿舎の確保及び日本語の指導等に尽力している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1)2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2)2-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-4-①単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

《学部》

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準については、「エリザベト音楽大学学則」「学部・学科教育課程履修規程」に定めている。

課程修了の認定及び成績の判定については、第 21 条(課程修了の認定)、第 22 条(成績の判定)等の項目に沿って運用されている。評価基準は科目ごとにシラバスに明示されているが、授業内でも適宜説明を行って受講者への一層の理解を深め周知徹底を図っている。教育・学修結果の評価は、試験を原則としており、授業の形態・目的に応じて、定期試験の成績(レポート等を含む)と授業への参加度(出席状況・受講態度等)等も加味し、それぞれの点数配分が設定され評価が行われている。成績判定は「学部・学科教育課程履修規程」の運用により、教授会において定期試験及び追・再試験の結果に基づいて行い、議を経て決定される。

進級に関しては、本学では特に規程を定めておらず、原則として 4 年次まで進級する。

特別な事情があれば、教授会で審議される。

学部においては、すべての科目に履修基準年次を設けており、それにより、それぞれの学習内容が段階的に展開するよう工夫されている。学修の質を確保する狙いから、年間履修登録単位数の上限は、「原則として1学期で24単位以下」とし、年間48単位を上限と定めている。ただし、平成16(2004)年度以降の内規においては、2年次又は3年次生を対象に、前年度の2学期のGPA(Grade Point Average)の平均値に従って、その値が3.0以上である場合は年間履修単位の上限を56単位まで、1.0未満の場合は40単位までとし、学生の成績状況に合わせて柔軟な運用を図っている。

教職課程履修者については、2年次又は3年次の年間履修単位の上限を原則50単位としている。前述のとおりGPA評価により上限の変更を可能としている。

なお、本学入学前に他大学等において取得した科目の単位の認定については、学則第9条から11条(既修単位の認定)の規程に沿って、60単位を超えない範囲で認定が行われている。

上記のいずれにおいても、各学期のはじめに履修相談と単位確認が行われており、適切に運用がされているといえる。

卒業要件に関する規程は必要な事項を定め学生便覧に明示し、各学期のはじめに履修相談と単位確認を行っている。平成21(2009)年度及び平成22(2010)年度入学生適用の卒業要件は図表2-4-1に示している。平成23(2011)年度からは、音楽文化学科音楽コミュニケーションデザイン専修の新設、及び同学科音楽文化専修のカリキュラム改編等に伴い、卒業要件も図表2-4-2に示すとおりに改訂した。

なお、本学では特色ある学修制度として授業科目の一部に「専門科目カテゴリー制」を設けており、音楽文化学科では該当科目のうち「卒業演習Ⅱ」、演奏学科では専攻する実技によって「声楽研究」「鍵盤楽器奏法研究」「管弦打楽器奏法研究」のいずれかのカテゴリーがB(「専門的教養を修得し、研究ないし創作や演奏を行う」又は「確実な技術の裏づけをもって表現力を修得する」)に到達していることを卒業要件に加えている。

以上学部では単位認定及び卒業要件等の基準が明確に定められており、適切に運用されている。

図表 2-4-1 「卒業要件単位」平成 21(2009)年度及び平成 22(2010)年度入学生適用

学科	専修・専攻	教養学科目	関連学科目	主要学科目	関連学科目又は主要学科目
音楽文化学科	音楽文化専修	32	38	46	8
	幼児音楽教育専修	32	30	54(専修:50)	8
演奏学科	声楽・管弦打楽器専攻	32	30	48	14
	鍵盤楽器専攻	32	30	44	18

図表 2-4-2 「卒業要件単位」平成 23(2011)年度入学生適用

学科	専修・専攻	領域	教養 学科目	関連 学科目	主要 学科目	全学共通 特殊講義	関連学科目 又は両学科 主要学科目
音楽文化 学学科	音楽文化専修	音楽創作領域	32	34	46	2	10
		音楽研究領域	32	34	36	4	18
		音楽教育領域	32	34	36	4	18
	幼児音楽教育専修	/	32	28	54(専修:50)	2	8
	音楽コミュニケーションデザイン専修		32	28	44	6	14
演奏学 科	声楽専攻		32	30	46	2	14
	鍵盤楽器専攻		32	30	42	2	18
	管弦打楽器専攻	32	30	50	2	10	

《大学院》

大学院の単位認定及び修了要件は大学院学則(第 7 条、第 13 条)に定めており、大学院研究科委員会の議を経て修了を認定している。

大学院修了に必要な最少単位数は修士課程で 32 単位、博士後期課程で 10 単位である。毎年学期のはじめに研究科長が学生一人ひとりと面談して受講科目を決定することになっている。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5》の視点

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1)2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2)2-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

A. キャリア教育(インターンシップ等を含む)のための教育課程及び支援体制

平成 22(2010)年度より、教養学科目を改定し、キャリア支援科目の必修化を行った。「キャリア教育Ⅰ・Ⅱ」(各 1、2 年次必修)では、各自のキャリアについて振り返り、就職意識を醸成し、コミュニケーション能力向上を図る。「キャリア教育Ⅲ」(2~4 年次選択)では、教育関係施設又は音楽産業でのインターンシップを実施している。「情報機器演習」(1 年次必修)は、大学入学直後にパソコン操作の実習を行う。「日本語表現Ⅰ」(2 年次必修)では、日本語検定 3 級取得を目指し、日本語能力向上を目的とする。この認定試験において、平成 22(2010)年 2 月、本学は優秀団体賞を受賞した。

本学では、教職課程の単位を履修し、各種の実習を終了することにより幼稚園一種免許状、中学・高等学校一種免許状(音楽)、玉川大学通信教育課程との併修による小学校二種免許状が取得可能である。教職課程の履修では、単に単位を取得するだけでなく、教員として精神面での成長のために担当教員は様々な指導・助言を授業外でも与えている。教育ボランティア等も実施しており、学生のキャリア形成において有効な手段とし、積極的に参加を呼びかけている。

学生生活・キャリア支援を目的として、平成 24(2012)年度インターンシップ、ボランティアは図表 2-5-1・2 のとおり行われた。また、学事部学生生活主催の説明会及び講座も図表 2-5-3 のとおり実施された。

図表 2-5-1 「インターンシップ先及び参加人数」 (人)

実施場所	ヤマミュージック中四国	広島交響楽団	広島市竹屋児童館	広島市立竹屋保育園	広島市立竹屋小学校	広島市立福木小学校	広島市立幟町中学校	広島特別支援学校	合計
人数	7	3	1	2	3	1	4	2	23

図表 2-5-2 「ボランティア(大学生による学校支援活動)参加人数」 (人)

実施場所	広島市立竹屋保育園	広島市立基町幼稚園	広島市立幟町小学校	広島市立観音小学校	広島市立竹屋小学校	広島特別支援学校	広島市立幟町中学校	広島市立白島小学校	合計
人数	4	5	3	3	10	2	27	1	55

図表 2-5-3 「学生生活に関わる説明会」

実施日	テーマ	講師
5/31(木)	防犯講座	広島県県民活動課地域安全グループ、広島県警察本部

B. 就職・進路に対する相談・助言体制

本学には、就職のみにかかわる部署は置かれていない。学生生活センター及び学事部学生生活の職員を中心に就職支援を行っている。平成 20(2008)年度から 3・4 年次生全員、大学院 1・2 年次生全員に対して、進路希望調査票をもとに個人面接を行い、キャリア意義の醸成、就職の意思確認及び進路の希望調査を行っている。

音楽大学の学生は、音楽を活かす職業に就くあるいは卒業後も音楽活動を継続させたいと願う学生が多く、一般大学で行われているような就職活動は遅れがちである。4 年次後期から就職活動を始める場合もあり、卒業時に定職がないケースも散見される。大学は就職支援講座を提供するものの、出席率が悪く、キャリア意義の向上を図る試みが必要であり、個人面接を実施することになった。

近年学校の教員関係の採用状況に多少明るさがみられ、毎年現役学生が公立学校の音楽科教諭に採用されている。さらに臨時採用教員、非常勤教員として働く卒業生も増えている。教職課程担当の教員と連携し、教職関係の就職情報を学事部学生生活担当に集約して、卒業生も含め、この分野への就職を希望する学生に対して情報を提供している。

平成 21(2009)年度文部科学省「大学教育・学生支援推進プログラム(テーマ B)」に選定されたことにより、今後ますますインターネットを活用した就職活動の支援を行う基盤が整備された。在学中に各人の希望に添った求人がきた場合には、メールでの周知、また個

別に電話連絡をして就職支援を行っている。学生生活委員会、ホームルーム担任で情報を共有するなか、学生の就業意識を高めるための継続的な支援を今後も継続させる。ただ、就職支援データベース、電子ポートフォリオは在学中のみの利用となることから、卒業後は、卒業生が閲覧できるよう、従来どおりの掲示板での求人情報を案内し、相談にも対応している。そして、本人の要望があれば卒業後も使用できるメールアドレスにより求人案内し、一人ひとりを大切にした支援を心がけている。

大学院進学に対しては、大学院説明会を例年7月から8月に開催して、在学生の進学意欲を高める試みを行っている。大学院進学又は国内外への留学に関する進路指導は、実技あるいは論文指導を担当する教員が行う場合が多いが、留学経験がある教員、卒業生からの各種の情報提供も適宜行われている。

就職・進路支援を目的として、平成24(2012)年度に学事部学生生活主催の説明会及び講座も次のとおり実施された。就職関係の講座はすべて無料で実施している。学外から講師を招いた各種就職支援講座の実施については、学生から評価を得ている。

図表 2-5-4 「就職講座」

実施日	内容
5/12(土)	ヤマハ講師・ピティナ説明会
5/24(木)	ローランド講師説明会、自衛隊音楽隊説明会
6/9(土)	ヤマハ講師説明会
6/14(木)	就職オリエンテーション
7/7(土)	就職講座①
7/14(土)	就職講座②
9/6(水)	管楽器リペア講座①
9/7(木)	管楽器リペア講座②
1/17(木)	PSTA 説明会
2/18(月)	ヤマハグレード講座①
2/19(火)	ヤマハグレード講座②
2/20(水)	ヤマハグレード講座③

図表 2-5-5 「就職活動体験講座」

実施日	内容
10/18(木)	卒業生から後輩へのアドバイス
12/13(木)	内定者から後輩へのアドバイス

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1)2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2)2-6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

建学の精神並びに教育理念のもと、音楽学部及び大学院音楽研究科の教育目的を各々学則に定めている。

図表 2-6-1

「エリザベト音楽大学学則」第1章 総則
第1条 本大学は、カトリシズムの精神に基づいて教育を施し、広く知識を授けるとともに、深く音楽芸術に関する理論及び技能を教授研究し、良識ある音楽家を育成することを目的とする。
「エリザベト音楽大学大学院学則」第1章 総則
第1条 エリザベト音楽大学大学院は、音楽の理論及び実践を教授研究し、専攻分野における研究能力及び豊かな学識を養い、文化の進展に寄与することを目的とする。

その達成状況の点検については、各年次、各学期末試験等により行うほか、学生による「授業評価アンケート」を学部は平成12(2000)年度より、大学院は平成11(1999)年度より継続して実施している。

成績評価においては平成12(2000)年度よりGPA制度を導入し、GPAの得点分析により学生の学習到達度を把握している。平成13(2001)年度には本学の教育特色である「専門科目カテゴリー制」を導入した。カテゴリーとは基礎的な学習段階から高度な達成を目指す段階までの、様々な「学習段階」を意味する。各カテゴリーには学習目標と試験内容が定められ、学生は指導教員と相談のうえ、各学期末試験で受験するカテゴリーを決定し、それ为目标に学習する。選択したカテゴリーにより学生一人ひとりの達成度を的確に把握でき、また卒業時には指定のカテゴリーに達する必要があるため、教育目的のレベルを保つことにつながっている。

授業評価アンケートでは、1)学生自身について、2)授業について、質問事項を設け、選択式により回答する。また授業に対する意見や要望等を自由に記述でき、匿名で担当教員に伝えるよう配慮している。従来、各学期の授業最終日に大学職員が配布回収し、コンピュータで分析していたが、学生ポータルサイトの導入により平成23(2011)年よりコンピュータ上での回答が可能となり、集計結果の担当教員へのフィードバックが速やかに行われるようになった。

また、卒業時には、教育課程に対する学生満足度や学生生活についてアンケート調査を行っており、授業評価アンケートの結果とともに学生の主観的な学習意識を確認している。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

大学設置基準の改正により、授業内容や方法の改善を図るための組織的な研修・研究(FD)が義務付けられ、本学においても教員の教育力の向上を目指して学部、大学院ともに授業相互参観を平成21(2009)年度からスタートさせた。初年度は試行的に学部の各分野(教養、音楽基礎科目、音楽文化学科、演奏学科、教職)の5つの科目及び2つの大学院科目(室内楽、伴奏法)を公開した。平成22(2010)年度から本格的に実施し、全専任教員が、

平成 23(2011)年度からは非常勤教員も含め、期間を定めて授業を公開した。授業を参観した者はその授業担当者及び「自己評価・FD 運営委員会」に対して授業観察票を提出する。他の教員の授業を批判的に評価するのではなく、自らの授業の反省点を見出し、改善を図ることが重要であるとの認識のもとに行われる。

前述のとおり(基準 2-3-①参照)、本学では、専任職員も授業公開期間中に授業を見学している。これは大学の管理運営の一翼を担う職員にも、大学の授業に対する理解が必要であるという考えに基づいており、教員同様に観察票の提出が求められ、教職員ともに教育内容・方法及び学修指導等の改善に努めている。

授業評価アンケートの結果は、学生ポータルサイト上で常時確認でき、次学期の授業の改善に活かすよう授業担当教員に求めている。また、オフィスアワーの活用、ホームルーム担任と学生との 1 対 1 による成績発表をとおして学習面での学生の意識や生活状況を把握し、教育指導に反映させている。卒業時のアンケート結果は役職者に公開され、オリエンテーションの実施方法の工夫、シラバスの記載内容の工夫、履修指導の工夫等、教育方法の改善に資する取組みを行っている。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1)2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2)2-7 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-7-① 学生生活の安定のための支援

本学では毎年 3 月末から 4 月にかけて 2 回に分けて全学生が健康診断を受けており、平成 24(2012)年度を受診率は 99%である。

本学には学内及び学外から専門のカウンセラー(3 人)を招き、学生相談室を毎週月・水・木曜日に開室している。休暇中もカウンセラーが可能な限り平常どおり開室している。相談は、事前に申込票を提出して行う。予約者がいなければ、直接訪問して相談することができる。相談室では学生が大学生活の中で出会う様々な疑問、問題、悩み等、どのような些細なことでも、自由に相談することが可能となっている。カウンセラーが独自に専門的な援助を行うほか、守秘義務を守りつつ必要に応じて学生生活センター室長と連携をとり、学生に最善の支援を行っている。

平成 24(2012)年度から保健室が開室され、看護師が毎週火・金曜日詰めている。健康全般の悩みから怪我の手当て等学生生活をサポートするほか、保健だよりも発行し、学生への周知に役立っている。

キャンパス・ミニストリー(Campus Ministry、キャンパスの教会)は、一人ひとりの出会

いを大切に、互いのタレントを活かしあって、創造的に奉仕を分かちあう場として設けられている。大学内にとどまらず、地域社会での活動の機会をも提供している。開室は月曜日から金曜日で、キリスト教に関する書籍、視聴覚資料、写真集、新聞、雑誌が置かれている。大学行事のミサの準備、聖書を一緒に読む活動、キリスト教入門講座、ボランティア活動等の紹介をとおして、建学の精神に基づく学生の教育を精神面からサポートする役割を果たしている。

経済的支援については後述するが(基準 2-8 参照)、学生生活の安定のための支援のために、本学独自の奨学金を用意している。以上のような在学生に対する支援は、原則的に学事部学生生活担当が窓口となっていく。

学部学生全体の連携組織である学生会に対しては、学生会費を授業料とともに年額 3,000 円を保証人より代理徴収し、それを基に学生自身が立てた計画に沿って学生会活動を行っている。大学祭実施に際しては施設・管理面の援助、学年暦上の配慮を行い、各年度の目的の実現を果たしている。

大学が公認した研究会活動に対しては、毎年、活動経費(1 団体上限 70,000 円)を補助している。

細かなサポート体制や諸制度により課外活動を支援している。学生の演奏や作曲及び論文執筆活動を一層盛んにするため、学長による表彰制度を設けている。

学生にとって学びやすい環境作りのため「学習支援アシスタント制度」、「後援会による学生支援」では、教育・研究の拡充のため、学生の演奏活動・研究活動を積極的に支援している。学生の自主公演の助成やコンクールへ参加する際の交通費等の支援は、特徴ある課外活動支援といえる。

図表 2-7-1 「エリザベト音楽大学後援会による在学生への支援」

演奏会助成 (対象：学部・大学院)
本大学の在学生が、団体で自主的に演奏会等を行う場合に支援する。①学内で行う場合は、会場使用料について支援する。②学外で行う場合は、5 万円を上限に会場使用料について支援する。また交通費、宿泊費、楽器運搬費についても支援をする。
コンクール等参加 (対象：学部・大学院)
本大学の在学生がコンクール等に参加する場合に、交通費、宿泊費、楽器運搬費について支援する。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

1) 学生満足度調査

学生生活全般についての学生満足度調査を卒業時に毎年実施している。

2) 学生の意見・要望

学生の意見・要望を汲み上げるためホームルーム制度、学生会と学生生活センターとの意見交換、オフィスアワー担当教員、学事部学生生活担当で学生の意見を汲み上げている。その内容に応じて学生生活委員会、学務・入学試験委員会、学科会議、教授会、役職者懇談会等で審議され、ホームルームにおいて教員から学生に回答される。

2-8 奨学金制度

《2-8 の視点》

2-8-① 大学独自の奨学金制度の整備・充実

(1)2-8 の自己判定

基準項目を満たしている。

(2)2-8 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8-① 大学独自の奨学金制度の整備・充実

本学は奨学金制度に関して、音楽大学でナンバー・ワンとなるべく、多種多様な独自の奨学金制度を整えており(図表 2-8-1)、学生に対する手厚い経済的支援を行っている。これら学生の多種多様なニーズに応える本学独自の奨学金制度は、貸与ではなく給付を行っているところに特徴をもつ。

各種奨学金申請書の準備・作成に際しては、学生生活担当の教職員が必要に応じて学生を丁寧に指導している。また法人はよりいっそうの制度の充実を図っている。

図表 2-8-1 「本学独自の奨学金制度」(*印は学事部学生生活が窓口)

ザビエル奨学賞*(対象：学部・大学院修士課程)
特待生制度。授業料の一部が給付されるとともに、賞状が授与される。学部生は原則として各学年 4 人程度。審査基準：1 年次は、入学後最初のセメスターの GPA が 3.0 以上(追再試がないこと)、2 年次以上は、前年度の GPA が 2 セメスターとも 3.0 以上(追再試がないこと)、また、直前の学期の主たる学科目のカテゴリ制試験が 2 年次は Da、3 年次は Cc、4 年次は Cb 以上。学生生活に対する姿勢(学校行事への参加度、生活態度)等の人物評価も行われる。大学院修士課程の学生に対しては各学年 2 人程度で、成績の上位者が選考される
教員養成奨学金*(対象：学部)
複数の学校種の教育職員免許状を取得する場合に奨学金を支給し、卒業・修了後に教育界に貢献できる人材の養成を目的とする。審査：前年度までの学業・品行ともに優秀な者の中から、教育職員免許状の申請を行う最終学年の前期開始時に決定する。
エルネスト・ゴーゼンス奨学金*(対象：学部・大学院)
秀でた音楽家・研究者の育成を目的としたもので、本大学に学ぶ優秀な学生のうち、国内外において研修を行うことが各自の音楽研究に資すると認められる場合、選考のうえ奨学金が支給される。応募時期は 4 月。審査：書類審査(必要に応じて実技審査)及び面接によって 5 月に決定。支給金額：6 ヶ月未満の短期研修の場合は 50 万円を上限とし、6 ヶ月以上の長期研修の場合は 100 万円を上限とする。
専門科目奨励賞(対象：学部 問い合わせ先：学事部学務担当)
A) 専門科目カテゴリ制試験において Sa 以上の評価を受けた学生は授業料及び施設維持費が全額免除、Sb は半額免除、Sc は 1/4 が免除される。(なお、Aa 以上の学生は、他の学業成績を考慮したうえで、指導教員及び研究科長の指導のもと、大学院の授業及び特別授業を受講することができる。) B) 特別奨学生(A0 特別選抜入学生)：入学試験結果により、一定基準以上の特別な才能があると判定された場合、1 年間の授業料及び施設維持費が全額免除される(入学金を除く)。この成績に次ぐ優秀者に対しては、授業料及び施設維持費が半額免除される(入学金を除く)。 C) アーティスト 21 特別奨学生(高校 2 年修了飛び入学生)：作曲、デジタル鍵盤楽器、声楽、鍵盤楽器、管弦打楽器 専攻生対象。入学試験結果により、一定基準以上最優秀者には、1 年間の授業料及び施設維持費が全額免除される(入学金を除く)。この成績に次ぐ優秀者に対しては、授業料及び施設維持費が半額免除される(入学金を除く)。

海外研修奨励賞*(対象：学部)
海外における演奏系及び作曲、創作即興演奏のサマースクール、語学研修に参加する旅費の一部を授与する(専門科目カテゴリーがS又はAa以上1~2人)。前期締切：6月末日。後期締切：11月末日。
兄弟姉妹学生支援奨学金(対象：学部・大学院)
兄弟姉妹が在学生の場合(院を含む)、2人目から学費を半額とする。対象となる者は、大学院、学部をとおして学年の下の学生。なお、奨学金となる学費は、卒業要件単位分とし、教職課程履修のために必要な単位又は実習費及び自由科目は含まない。
遠隔地帰省支援奨学金*(対象：学部)
中国地方5県以外の遠隔地に帰省する在学生に対して、年3回帰省(夏季休業、冬季休業、春季休業)往復旅費の半額を補助する。対象区間はエリザベト音楽大学から自宅最寄駅まで。往復旅費はJR(自由席、往復割引、学割使用)又は航空運賃(割安運賃適用)のいずれか低額の運賃が適用となり、長距離バスを利用する場合も適用する。ただし、学業や学生生活に問題がみられる場合は中断する。
卒業生子女奨学金*(対象：学部・大学院)
卒業生の子女が入学する場合、初年度の施設維持費を免除する。
大学院進学支援奨学金*(対象：大学院進学生)
エリザベト音楽大学を卒業後、本学大学院に進学する者は卒業年次を問わず、入学金を免除する。
エリザベト奨学金*(対象：学部)
家庭の経済的な事情の急変のために、学業の継続がとても難しい状況になった学部生は、個々の事情に応じた金額の援助(給付)を受けることができる。応募は随時。
エリザベト音楽大学学資ローン制度*(対象：学部・大学院)
本学が推薦した学生について、金融機関が学生本人に学費を直接貸出する学資ローンで、借入に対し、大学が保証する。自ら学費を借り入れ、責任を負うことで、学費の重み、大学に学ぶ意味を改めて考え、自立の精神を培ってもらうこともねらいとしている。在学中は利子のみの支払いとなり、卒業後、返済する仕組みとなっている。成績優秀者に対しては、本人の申請に基づいて審査し、在学期間中の各学年度末に1年分の利子を、奨学金として給付する。
ロヨラ国際交流基金*(対象：学部・大学院)
本大学に留学している外国人の大学院生対象の奨学金や国際交流を目的とする本大学教職員・在学生・卒業生の企画事業に対する助成のための奨学金。
国際音楽セミナー奨学制度*(対象：学部・大学院)
①本大学が主催する「国際音楽セミナー」に参加する本学学生の受講料を補助する。 ②セミナー受講生から優秀者を選び、賞状及び副賞を授与する。
新人演奏会奨学金*(対象：学部)
読売新人演奏会、中・四国新人演奏会に出演する学生に対し、伴奏者も含め、旅費の一部を支給する。
学習支援アシスタント奨学制度*(対象：大学院修士課程)
成績優秀な大学院生(修士課程)が学部生への全般的な学習支援(外国語、音楽史、音楽理論、ソルフェージュ)を行うことにより、学費援助を受ける制度。

本学独自の奨学金制度による在 student への経済的支援は、実際に多数の在 student に対して行われている(図表 2-8-2)。また第三者による調査から受給者数及び受給総額ともに音楽大学中トップクラスであると証明されている(図表 2-8-3)。

図表 2-8-2 「奨学金受給状況」

名称	主に 2011 年度の実績
ガビエル奨学賞(特待生制度)	学部……前期：12 人、後期：15 人 大学院修士課程……前期：2 人、後期：2 人
教員養成奨学金	小学校教諭二種免許状を取得する場合の該当者：6 人
エルネスト・ゴーセンス奨学金	申請者なし(2009 年度：1 人)
専門科目奨励賞(A)	学費の全額免除：8 人 学費の半額免除：8 人 学費の 1/4 免除：0 人
専門科目奨励賞(B) 特別奨学生(A0 特別選抜入学生)	2012 年度入学試験受験者：20 人 学費の全額免除：3 人 学費の半額免除：6 人(5 人入学) 免除なし：11 人(10 人入学)
専門科目奨励賞(C) アーティスト 21 特別奨学生 (高校 2 年修了飛び入学生)	2012 年度入学試験受験者なし 2010 年度受験者：1 人(不合格) 2011 年度受験者：1 人(不合格)
海外研修奨励賞	1 人
遠隔地帰省支援奨学金	62 人(総額 1,610,625 円)
兄弟姉妹学生支援奨学金	2012 年度：1 人(2011 年度：1 人)
卒業生子女奨学金	該当者なし
国際音楽セミナー奨学制度	該当者なし
エリザベト奨学金	のべ 6 人
エリザベト音楽大学学資ローン制度	のべ 3 人

図表 2-8-3 「主要音楽大学(音楽学部)の 2011 年度奨学金状況一覧」
(読売新聞「大学の實力調査」2011 年 7 月 4・5 日付より作成)

大学名	奨学金総額(万円)	奨学金適用人数	奨学金/人(万円)	受給学生/在学生(%)
エリザベト音楽	5,370 ②	179	30	59.5 ①
昭和音楽	16,469 ①	269	61	20.6 ②
武蔵野音楽	3,151 ③	94	34	7.4 ③
東邦音楽	576 ⑦	18	32	4.5 ④
東京音楽	2,575 ④	59	44	3.9 ⑤
国立音楽	2183 ⑤	57	38	3.0 ⑥
大阪音楽	990 ⑥	23	43	2.9 ⑦
名古屋音楽	436 ⑧	8	55	1.6 ⑧
くらしき作陽	1,050	39	27	2.9
札幌大谷	610	24	25	4.5
東京芸術	15,636	956	16	47.5
愛知県立芸術	4,424	185	24	22.9
京都市立芸術	2,838	242	12	29.6
沖縄県立芸術	1594	86	18	18.6

注)丸数字は順位。なお、くらしき作陽大学、札幌大谷大学及び国公立大学は、音楽学部以外の学部を含む大学全体での数字のため、順位付けはしない。

2-9 教員の配置・職能開発等

《2-9 の視点》

- 2-9-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-9-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- 2-9-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1)2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2)2-9 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-9-①教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の教育目的及び教育課程に即した専任教員については、必要な資質をもった教員を十分に確保している。

平成 24(2012)年度、大学設置基準第 13 条で定められている専任教員については、各学科の必要教員数(音楽文化学科 5 人、演奏学科 8 人)及び大学全体として必要な教員数(22 人)以上の教員を擁している。さらに、音楽文化学科及び演奏学科の教員の半数以上が教授の職位であり、基準を満たしている。

本学の専任教員は、音楽文化学科又は演奏学科のいずれかに所属し、大学全体及び各学科、さらには専修又は専攻の教育目的の実現を目指した教育を実践している。

現状では大学設置基準上の必要数以上の専任教員を擁するものの、学生の収容定員数の少ない音楽文化学科に所属する教員数の方が、演奏学科の教員数と比して多いので、今後は演奏学科の教員を増やすべきである。さらに、演奏学科の教授人数が基準の半数(4 人)であることは留意するべきである。専任教員の年齢構成については、前回の大学機関別認証評価の自己評価報告書の作成時〔平成 22(2010)年〕から改善され、バランスのとれた配置であると評価できる。

2-9-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

本学は「教員選考規程」「教員資格審査委員会規程」「教員資格基準に関する規程」「大学院修士(博士前期)課程教員資格審査委員会規程」「大学院博士後期課程教員資格審査委員会規程」「大学院博士前期課程教員資格基準に関する規程」「大学院博士後期課程教員資格基準に関する規程」に則り、採用及び昇任は、理事会で決定された人事方針・計画に基づき、学長が当該諮問機関の議を経て行う。採用は原則として公募で行うが、必要に応じて学内の教員の推薦を得て候補者案を作成する場合もある。

学長は専任教員の採用に際して選考委員を任命し、教員選考委員会が候補者の専門的な能力を判断し採用の選考を行う。学長が適当と判断した場合、教授会に諮り専任教員の候補者の確定を行う。その後、教員資格の審査を教員資格審査委員会(学部)に委嘱する。最終的に学長は理事会に内申し、理事会が採用を決定する。

昇任は理事会で決定された人事方針・計画に基づき、学長が指名した候補者を、教員資格審査委員会において、教育実績、研究業績、学内貢献、地域貢献、基準年数ほかを審査し、最終的には理事会において総括的評価を行い決定する。

本学では平成 15(2003)年度よりすべての専任教員を任期制・年俸制で採用している。原則として5年間を1つの期間とし、再契約を可能としている。学長は教学及び法人の役職者とともに教員の評価を行い、法人による各年度の契約更新に際しては、当該教員の評価を活用している。評価の観点昇任の評価と同様の教育実績、研究業績、学内貢献、地域貢献ほかである。

研修については、「自己評価、FD 運営委員会」が計画を立案し、実行している。講演会・討論会形式の FD は、平成 12(2000)年度より毎年 4 月はじめのオリエンテーション期間中に、専任教員及び非常勤教員を対象に、大学創立者の名を冠した「ゴーセンス記念講演」を開催している。さらに年度途中において、教員(職員)を対象とした研修会を実施し、非常勤(職員)の受講も可能としている。本学では専任職員も窓口業務を閉めて、FD 研修会に参加することを原則としており、評価に値する。

学生による「授業評価アンケート」を学部は平成 12(2000)年度より、大学院は平成 11(1999)年度より実施している。授業担当者にはその結果を報告し、その結果を次学期の授業実施に活かしてもらうよう配慮している。さらに学長、学部長及び研究科長は、すべての教員の評価結果を見ることができ、教員に対する指導・助言に活用し、学部・大学院の教育研究の改善に役立てている。

本学において、実技指導については平成 14(2002)年度より、学生による各自の担当教員以外のレッスン見学を認めている。さらに年間をとおして学内外の指導者・演奏家による各種公開レッスンも実施され、学生にとっては新しい視野が開かれると同時に、教員にとっては教授法に関する FD としても活用されてきた。

理論系の授業科目については、学部、大学院ともに大学設置基準改定後の平成 21(2009)年度から、授業公開制度を開始し、専任教員は全員が年間 1 回以上、非常勤教員については年度ごとに指名を行い、実施期間を定めて授業公開を実施している。平成 22(2010)年度から授業を参観した者(教員・職員)はその授業担当者及び「自己評価・FD 運営委員会」に対して授業参観票を提出している。他の教員の授業を批判的に参観するのではなく、自らの授業の反省点を見出し、改善を図ることを目的とする。本学では、専任職員も授業公開期間中に授業を見学する。これは大学の管理・運営の両輪である職員が、大学の授業を体験して、職務に活かすことを目的とする。

『研究紀要』(編集・発行：図書館運営・研究紀要等編集委員会)は毎年 1 回発行され、平成 25(2013)年 3 月には第 33 号が上梓された。論文、研究ノート、作品等が掲載され、教員の教育・研究活動の発表の場となっている。毎年数回開催される「エリザベトコンサート」(企画・運営：演奏教育研究委員会)は、実技系(作曲を含む)教員の研鑽の場となっている。

平成 24(2012)年度には、10 年後の大学像を検討する戦略会議が設けられた。通常戦略会議、戦略会議ワーキンググループの会議、大学全体会議(専任教職員全員が参加)、小グループ会議等が継続的かつ集中的に開催され、平成 25(2013)年度のはじめには結論を出す予定である。教職員が一丸となり協力して、大学の強みと弱みを分析し、それらにどの

ように対応して新しい大学を築いていくかを話し合う初めての試みとなっている。

2-9-③ 教養教育実施のための体制の整備

エリザベト音楽大学では、建学の精神に明確に示されているように、創立期から教養教育を非常に重視してきた。前文には次のように記されている。「(略)それゆえ、深く音楽芸術に関する理論及び技能を教授研究するとともに、広く知識を授け、良識ある音楽家を育成することを旨とする」。さらに第2項には、「本大学は、カトリック・イエズス会の教育方針に従い、一般教育科目及び外国語科目にも力を注いでいる。」と、教養教育を重視すべきことが明記されている。

本学では、全学共通教養学科目を担当する専任教員は両学科に所属し、各専修・専攻の専門教育を担当すると同時に、大半が教養教育委員会の委員となり、教養教育全般について協議・検討を行っている。同委員会の責任者として任命されている教養・教職主事は、学長、学部長、研究科長、両学科長及び学科長補佐他から構成される学務・入学試験委員会の委員でもある。学務・入学試験委員会は学部全体の教務及び入学試験に関する事項を審議する機関であるが、教養・教職主事が構成員となっていることで、教養教育委員会で協議・検討した事項についても、全学レベルで再調整・検討を行うことが可能となっている。学務・入学試験委員会での審議・決定事項は、教授会で承認されることにより最終的な決定となる。以上のように大学全体で教養教育を重視する体制が維持されていることは、創立以来の伝統となっている。

現在、教養学科目のみを担当する専任教員はいないものの、音楽学部の専門教育を教授する教員が教養教育を担当することにより、専門教育と連携した教養教育が実施され、評価に値する。

2-10 教育環境の整備

《2-10 の視点》

2-10-① 校地、校舎、設備、実習施設等の教育環境の整備と適切な運営・管理(図書館を除く)

2-10-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1)2-10 の自己判定

基準項目 2-10 を満たしている。

(2)2-10 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-10-① 校地、校舎、設備、実習施設等の教育環境の整備と適切な運営・管理(図書館を除く)

【校地について】

本学の校地は幟町キャンパス(広島市中区幟町)4,890 m²と西条キャンパス(東広島市西条町田口)35,873 m²からなっており、あわせて40,763 m²の校地面積を有しており大学設置基準を満たしている。

幟町キャンパスは JR 広島駅、広島市内中心部のいずれからも約 1.3 km に位置し、学生の通学に便利であるだけでなく各種専門分野教育研究活動、演奏会開催等すべての面において優れている。西条キャンパスは JR 広島駅から山陽本線とバスを乗り継いで約 50 分のところにある。自然豊かな校地に、運動場、体育館(実習ホール)、教室、研究室があり、吹奏楽、オーケストラ、同好会の合宿所としても活用されている。また、両キャンパスの施設は付属音楽園としても活用されている。

図表 2-10-1 「校地の面積」

区分	面積(m ²)	設置基準上必要な面積(m ²)	在学生ひとり当たりの面積(m ²)	備考
校舎敷地	30,999	5,600	102.0	借用地 872 m ²
運動場用地	9,764			
小計	40,763			
その他	637			学生寮用地
合計	41,400			

【校舎について】

本学の校舎は幟町キャンパス(本館等計 5 棟)10,842 m²と西条キャンパス(1 号館等計 5 棟)1,907 m²からなっており、あわせて 12,749 m²の校舎面積は大学設置基準を満たしている。

図表 2-10-2 「校舎の面積」

区分	面積(m ²)	設置基準上必要な面積(m ²)	主な施設設備
幟町本館	1,241	5,487	理事長室、学長室、事務室、同窓会室、職員控室、小聖堂、応接室、会議室、救護室、研究室、レッスン室
1 号館	2,629		セシリアホール、教室、レッスン室、練習室
2 号館	4,150		ザビエルホール、アンサンブルホール、教室、研究室、レッスン室、楽器庫、電子スタジオ、キャンパス・ミニストリー、学生相談室、保健室、オルガン室、打楽器室、予約コーナー
3 号館	1,189		教室、レッスン室、練習室、図書館、PC 実習室、就職資料室、掲示室、ロッカー室、学生会室
4 号館	1,633		教室、レッスン室、練習室、学生控室、図書館
幟町校舎小計	10,842		
西条校舎 1 号館	1,399	5,487	体育館(実習ホール)教室、事務室
西条校舎 2 号館	243		教室
西条校舎 3 号館	125		研究室
西条校舎 4 号館	68		研究室
西条校舎 5 号館	72		特別教室
西条校舎小計	1,907		
合計	12,749	5,487	

【ホール、研究室、教室等の実習設備について】

①セシリアホール(幟町キャンパス1号館)

音響的に優れた座席数 798 のセシリアホールは、ステージ正面にパイプオルガン(ドイツ・クライス社製：パイプ数 2,740 本)を設置している。また、フルコンサートグランドピアノ 2 台(スタインウェイ社製とベーゼンドルファー社製)を有しており、大学の授業・行事を中心として、卒業試験、定期演奏会、学内演奏会、卒業演奏会、教員の研究発表、付属音楽園の発表会、また吹奏楽発表会、学会等の会場として有効に使われており、地域社会のニーズにも十分にこたえ得るものとなっている。さらに、平成 22(2010)年 1 月に音楽ホールとして主に利用されてきたセシリアホールのシンポジウム等への活用の実態に応じてスピーカーシステムを充実させる改修を行ったことは評価できる。

②ザビエルホール

幟町キャンパス 2 号館 3 階にある座席数 210 のザビエルホールにはグランドピアノ 2 台(B-211、D-274：スタインウェイ社製)、チェンバロ(フレミッシュダブルマニュアル：モモセハーブシコード社製)、可動式照明やスクリーンを設置している。このホールは演奏者の息使いを近くで感じられる室内楽に最適であり、定期試験や発表会、研究発表、公開講座、国際音楽セミナー、国際シンポジウム、学会等にも有効に使われている。平成 22(2010)年 1 月に音響設備の改修を行い、アーティストラウンジから操作を可能にしたことは評価できる。

③音楽大学としての特徴的な施設設備

本学は音楽大学としての特徴からホール、教室にはピアノと視聴覚機器を設置している。また、研究室のうち特にピアノ教員研究室にはグランドピアノ(スタインウェイ社製)も配置し、学生がレッスン時に弾けるように配慮している。

2 号館 8 階には 5 台のパイプオルガンを設置、2 号館 9 階のアンサンブルホール(906 号室)は天井が高く開放感があり、打楽器や吹奏楽等の大音量の練習に対応できるよう設計されている。さらに、レッスン室には 32 台のグランドピアノ、チェンバロと電子オルガン、61 室ある練習室のうち 55 室にピアノを、電子音楽スタジオには高度な電子音楽関係機材等を設置している。平成 22(2010)年 3 月には和太鼓一式を揃え例年数人の学生が和太鼓アンサンブルを含めて履修している。そのほか、個人的に所有することが容易でない特殊楽器は楽器庫に保有し、日常的に学生に貸し出している。

練習室は、平日 7 時、日祝は 8 時から 20 時 45 分まで使用可能であり、平成 21(2009)年度から練習室使用を無料としている。コンピュータによる練習室予約システムは、本学独自のものであり、学内 2 箇所(予約コーナー、PC 実習室)に設置されているパソコンから自由に練習室の予約ができるようになっている。

図表 2-10-3 「楽器保有台数」

2012(平成 24)年 6 月 1 日現在

鍵盤楽器				管弦打楽器						合計
ピアノ	アップライ トピアノ	パイプ オルガン	その他	木管楽器	金管楽器	弦楽器	打楽器	和楽器 (笙、箏)	その他*	
81	81	7	27	65	47	30	90	18	64	510

注) その他*にはオルフ楽器、幼児音楽教育楽器一式、オンド・マルトノを含む。

【教育環境等に対する学生満足度について】

学生が勉学・練習の疲れを癒せるよう、幟町キャンパスの中庭及び2号館6階に屋上テラスを設ける等、自然の緑を多く取り入れ、その美しさを保つため、年2回の樹木の剪定、年4回の花壇整備を行っている。

清潔感あふれるキャンパスを目指し、外部委託業者による清掃のほか、学生たちによるゴミの分別廃棄化にも取り組んでいる。キャンパスが市内中心部に位置し、周辺には飲食店が多いため学内に食堂の設備を設けていないが、キャンパス内2個所に自動販売機を、学生控室には電子レンジ、トースター、ウォーターディスペンサー(ホット・コールド)等を置き、平成20(2008)年3月に学生控室の全面改修をした。また、平成23(2011)年3月には学生用ロッカー(3号館1階)を従来の物の2倍のサイズに全面更新をしたことは評価できる。これらの要望についてはホームルーム等の機会を活用し、素早く対応する体制としている。さらに教育環境に関する学生満足度については、ホームルーム等によりきめ細かく学生の要望等の把握に努めている。

【女子学生寮について】

幟町キャンパスから約300mの川沿いの景観に恵まれた環境のよい所に女子学生寮(セシリアホーム)を設置している。全館冷暖房を完備し、自室での無線LANに対応している。学習机、ベッド、整理棚、洗面台を備えた個室と9室の防音練習室を備えている。キャンパスから近いので、寮生は寮で昼食することができ、勉学に専念することができる。

また、平成24(2012)年4月には学生寮の安全性の向上のために玄関に電磁錠を設置したことは評価できる。

表 2-10-4 「女子学生寮概要」

住所	広島市中区橋本町1-2
建物	鉄筋コンクリート9階建
入寮定員	90人
入寮費	150,000円
寮費	月額79,000円(このうち食費25,000円) ただし8、3月は閉寮期間があるため、月額66,000円(このうち食費12,000円) 2013年度の閉寮期間:8月12日～18日、3月8日～23日(予定) 年額922,000円(税込) 食事は3食付き(ただし日・祝日は朝食のみ) その他、自室の電気料金は毎月使用分を徴収
寮室設備	全室個室、エアコン・ベッド(収納引き出し付)・クローゼット・机・椅子・洗面台 設置
寮内施設	食堂、浴室、シャワー室、洗濯室(アイロン)、自炊コーナー、図書室、小聖堂、各フロアに談話室、練習室9室(アップライトピアノ設置(使用料無料)7:00～22:40まで使用可)、インターネット設備(無線LANカード貸与料6,000円 退寮まで無料で使用可)

【施設設備の安全管理、メンテナンスについて】

施設設備の管理運営は専任の管理事務専門職員が統括し、営繕業務を委託している業者と連携を取りながら、授業用機器機材等の設置や日常のメンテナンス等を支障なく実施している。特に音楽大学の特徴である楽器の管理には十分な配慮がなされ、学事部が委託業者と連絡を取り保守点検、調律、修繕を定期的に行い、学生の研究が円滑に行えるように

している。また清掃業務も業者に委託し、清潔な環境作りに努めている。

施設設備の安全性の確保は、大学の最重要課題と位置付けており、電気設備、消防設備、エレベーター等の設備の保守管理を法令に基づき、計画的に実施している。また、学内への AED、あるいは防犯カメラを積極的に設置する等、近年の前向きな取組みは評価できる。大学内のバリアフリー化はほぼ完成し、施設設備としての安全面については良好な状態である。

1号館(セシリアホール)の耐震補強については、平成24(2012)年8月に耐震診断を実施している。その結果は、建物の主架構に問題はないが、屋根鉄骨架構は鉄骨ブレース(筋交い)の追加等の補強が必要であるとの診断であった。そのため平成25(2013)年度は1号館耐震化実施に向けて具体的な手続きに着手する。

さらに、経年劣化の認められる3号館の改築・改修については建築委員会の審議を加速させる。1号館のアスベストの管理については、法令に従い適切に対応し管理しているがアスベスト除去工事についても検討を開始したところである。

本学では、法令に基づき計画的に毎年1回教職員・学生を含め消防訓練を実施している。さらに、毎年「緊急(災害)連絡網」を設け、火災発生時の通報連絡、避難誘導、消火等の役割分担を確認している。また女子学生寮においても毎年消防訓練を行っている。平成20(2008)年度には幟町キャンパス、西条キャンパス及び女子学生寮に防犯カメラも設置した。

AED(自動体外式除細動器)は幟町キャンパス2、西条キャンパス1、女子学生寮1とそれぞれに配置し消防訓練時に指導を受けている。また個人情報を含め、各種機密情報を管理する事務管理部門には平成20(2008)年度より警備保障会社と契約し、防犯システムを取入れ、セキュリティ強化に努めている。日中は職員が学内巡回を行い、学生生活の安全に注意を配り、夜間の防犯対策としては受付を兼ねた守衛室を設け、19時から23時の間、警備員の学内巡回により事故防止等に取組んでいる。

2-10-② 授業を行う学生数の適切な管理

【授業(講義、演習、実験等)のクラスサイズについて】

本学では小規模単科大学という利点を活かして、学生数の管理は適切に行われている。音楽の個別実技指導は1対1が基本であるが、授業内容により1人の教員が2人から数人の学生を担当する実技指導・アンサンブル指導もある。教養学科目や音楽理論等演習科目、専門科目、教職課程科目等クラス授業は5人から60人程度となっており、非常に密度の濃い授業が実施されている。学年全体を対象にした必修科目「音楽史」のクラス授業においては平成24(2012)年度実績74人である。また、複数学年が履修し、受講生が最も多い「世界音楽文化Ⅰ」の授業では平成24(2012)年度実績119人であり、授業の目的を考慮しても全く支障のないクラス編成である。